

スタートアップ・ダイバーシティ推進事業 仕様書

1 事業名

スタートアップ・ダイバーシティ推進事業委託業務

2 事業目的

愛知県では、産業の競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出の仕組み作りが喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定（2025年3月改定予定）し、2024年10月にはスタートアップ支援の中核となる STATION Ai をオープンした。

こうした中で、持続的にイノベーションが創出される環境を醸成するためには、①多様な価値観や経験を有する人材が交流可能な空間内に集積していること、②集積した人材が交流し、チームを作り、事業化を促すコミュニティがあること、が必要であると考えている。

この①に関して、現状 STATION Ai の女性起業家比率は約 10%に留まるなど、多様な人材がスタートアップ・エコシステムに集積しているとは言えない状況にあると考えている。

本事業ではこうした課題を解決することを目的とし、多様な価値観や経験を有する人材を、STATION Ai を中心とする当地域のスタートアップ・エコシステムに参画させる事業を実施することで、イノベーションの土壌づくりを目指すものである。

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 事業内容

【委託事業の概略】

(1) テーマと KPI の設計

ダイバーシティに関する 3 つのテーマと各テーマの KPI を設定する。

（想定テーマ：女性起業家、起業に繋がる研究シーズを有する研究者、学生）

(2) 提案公募

各テーマについて KPI を達成可能な提案を公募し、最も優良な提案を採択する。（上限額 15,000 千円（税抜）/テーマ）

(3) 提案事業の実施管理

受託事業者と採択事業者の間で、提案内容をベースとする再委託契約を締結し、提案事

業を実施する。受託事業者は採択事業の進捗及び KPI 達成状況を管理する。

(4) ワークショップの開催

提案事業者数の増加やスタートアップ・エコシステムのダイバーシティの推進に資するセミナーやワークショップ等を開催する。

(5) 成果報告会の開催。

本事業の成果報告会を開催する。

【事業詳細】

(1) テーマと KPI の設計

ダイバーシティに関する 3 つのテーマと、各テーマの KPI を設定する。なお、テーマと KPI は県が最終決定をする。

(想定テーマ：女性起業家、起業に繋がる研究シーズを有する研究者、学生)

- ・ 上記の想定テーマをベースにテーマを選定すること。
- ・ (2)の提案公募に際して提示する KPI をテーマごとに複数定めること。

(KPI の例)

女性起業家：女性起業家創出数

研究者：研究者が有する研究シーズとビジネスのマッチング数

学生：学生とスタートアップとの出会いの数

(2) 提案公募の実施

各テーマについて KPI を達成可能な提案を公募し、最も優良な提案を採択する。

(上限額 15,000 千円 (税抜) /テーマ)

- ・ 1 テーマあたり上限額 15,000 千円 (税抜) で提案を公募することとし、公募に必要な書類 (最低限順守すべき仕様や提案様式、再委託契約書 (案) 等) や LP などを作成すること。
- ・ 提案を審査するために、審査項目の策定及び審査員の選定をし、審査会を開催すること。なお、審査結果は県の承認をもって確定する。
- ・ 説明会の開催やワークショップ、個別の案件組成の活動を通じて、数多くの提案がされる工夫をすること。

(3) 提案事業の実施管理

受託事業者と採択事業者との間で、提案内容をベースとする再委託契約を締結し、提案事業を実施する。受託事業者は採択事業の進捗及び KPI 達成状況を管理する。

- ・ 採択事業者の提案内容に基づいて、受託者と提案者の間で再委託契約を締結し、採

採択事業を実施すること。なお、再委託契約に係る契約の履行の責任は受託事業者が負うこととし、契約が履行されなかった場合には、契約変更等の手続き等を適切に行うこと。

- ・ 成果報告会の前日までに提案事業を完了できるように採択提案の実施を管理すること。
- ・ 採択提案の効果的な実施のために、受託事業者として可能な限り協力すること。
- ・ 再委託事業の完了後は、採択事業の事業内容、進捗、KPI の達成状況等をまとめて、「6 成果物」に定める事業実施報告書内に記載すること。

(4) ワークショップ等の開催

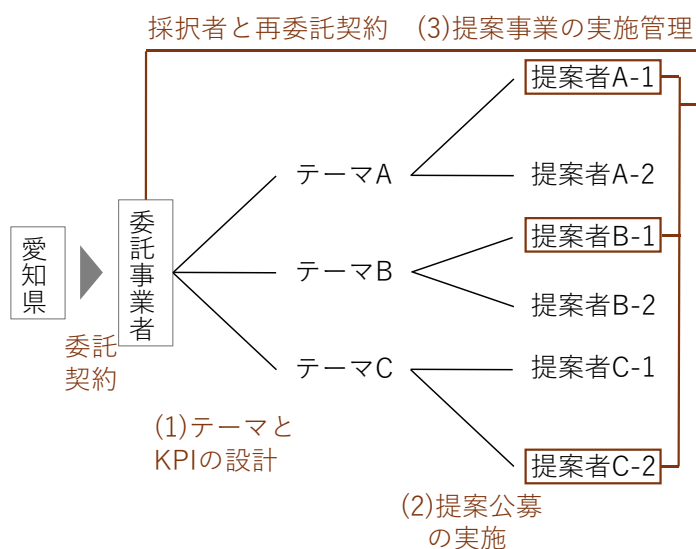
提案事業者数の増加やスタートアップ・エコシステムのダイバーシティの推進に資するセミナーやワークショップ等を 2 回以上開催すること。

(5) 成果報告会の開催

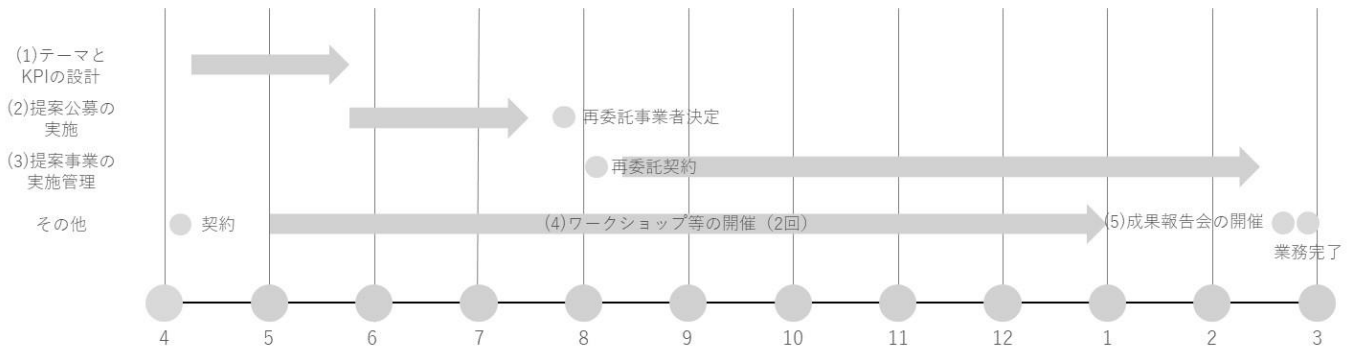
本事業の成果報告会を 1 回開催すること。成果報告会の開催にあたって、各テーマの採択事業者（又は採択事業に深く関与したステークホルダー）の登壇は必須とする。なお、成果報告会の効果的な実施のために、他イベントとの共催や(4)のセミナーやワークショップと組み合わせることを可能とする。

なお、採択事業者が採択事業に関して実施する Demo Day 等の企画と併せて開催することも可能とするが、この場合の会場費等の必要経費については、別途、委託事業者と再委託先の事業者間で協議すること

【事業スキーム】



【スケジュール（想定）】



5 付随業務

「4 事業内容」の実施にあたり付随する業務を実施すること。

(1) コーディネーターの設置

本事業の企画や実施、提案事業の個別の案件組成などの役割を担う人材をコーディネーターとして設置すること。コーディネーターの条件は以下のとおりとする。

- ・ 国内外のスタートアップ・エコシステムやエコシステムに属する多様な人脈との繋がりを有していること。
- ・ イノベーションを創出するために必要なスタートアップ・エコシステムのダイバーシティについて知見を有していること。
- ・ 4(2)において想定される提案の類似事業に、主催・運営者として関与した経験が豊富にあること。
- ・ 愛知県のスタートアップ・エコシステム（とりわけ STATION Ai）の現状について、一定程度の理解があること。（必要に応じて県職員が補填することを想定している。）

(2) 事業の趣旨に合致する民間事業者等との共同イベントの開催

本事業は、STATION Ai を中心とする当地域のスタートアップ・エコシステムにおいて多様な人材が集積することを目的としている。この目的に照らして、様々な人的ネットワークを有するステークホルダーが実施する本事業の趣旨に合致する企画の STATION Ai 等への誘致及び共催、連携等を委託事業の予算の範囲で積極的に実施すること。

（連携事業の例）

- ・ 民間事業者等の実施する女性起業家支援事業

(3) スタートアップのサービスやプロダクトの活用

本事業の効果的な実施に資するスタートアップのサービスやプロダクトを委託事業の

予算の範囲で積極的に活用すること。また、本事業を実施するにあたり、必要となるツール等についても業務に支障のない範囲でスタートアップのサービスやプロダクトを用いること。なお、本項目については、採択事業者に対しても周知すること。

(4) 採択事業の合計支出額と再委託上限額の合計との差額の処理

「4(2)提案公募」で採択した採択事業の合計支出額と再委託上限額の合計（45,000 千円（税抜））との差額については、差額の金額が判明したのちに、事業者から 5(2)又は(3)に関する事業について追加提案を行い、県の承認をもって差額をこの提案事業に係る経費として充当することを可能とする。追加提案を行わなかった場合又は県が承認しなかった場合は、契約終了前までに差額分の契約金額の減額処理（変更契約）を行う。

(5) STATION Ai との連携

本事業は STATION Ai を中核に当地域のスタートアップ・エコシステムのダイバーシティを促進するものであり、STATION Ai 株式会社とは随時連携すること。また、STATION Ai の入居促進や、STATION Ai のコミュニティ活性化に貢献できることは積極的に取り組むこと。

6 成果物

- ・事業実施報告書（電子データ） 1 式
- ・その他、本県が指示したもの

※電子データは県が指定する形式で作成すること。

7 納入場所

愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課

8 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、「4 事業内容」及び「5 付随業務」で定める各事業を総括する責任者（以下「総括責任者」という。）を 1 名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。なお、総括責任者は、5(1)に定めるコーディネーターが兼ねることができる。
- (2) 事業内容については、本仕様書の内容を遵守することとし、事業の実施にあたっては、県と十分協議すること。
- (3) 委託業務における打合せや会議等については、必要に応じて議事録を作成し、その都度、県に報告すること。
- (4) 事業を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (5) 本プログラムの実施にあたり、事務局を STATION Ai に設置すること。なお、事務局設

置（コワーキングスペースでも可）にあたり必要な費用は委託事業費に含まれるものとする。

（参考）STATION Ai 利用料算出基準

座席料	：コワーキング	1席あたり 3万円／月
	個室	1室あたり25万円／月（4人部屋）
	固定席	1席あたり 4万円／月

※価格はすべて税抜き表示。

※座席料のほか、入居時に別途初期費用が必要。

※上記価格は今後変動する可能性がある。

- (6) 委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (7) 本事業を実施するにあたって、あらかじめ県と協議の上で承諾を得た場合には、事業の一部について再委託を行うことができる。なお、「4 事業内容」に記載の再委託契約については、「審査結果の県の承認」をもって、本項前段の県の承諾に変えることとする。
- (8) 成果物の著作権は県に帰属する。また、受託者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (9) 委託業務実施において、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。
- (10) 委託業務の実施にあたり、問題等が発生した場合には、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (11) 本事業は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を利用するものである。業務完了後5年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県あるいは会計検査院の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保存しなければならない。
- (12) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。
- (13) 契約締結前に実施した事項については受託者の責任とし、県は一切の責任を負わない。
- (14) 本事業と連携することで、効果的と思われる事業がある場合、委託限度額の範囲内で積極的に提案すること。
- (15) その他、本仕様書に定めのない事項は、県と受託者の協議により定めるものとする。